

PFI事業に係る実施方針策定の見通し（令和7年度）

令和7年12月22日
岡山市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則（平成23年内閣府令第65号）第2条の規定に基づき、公表するものです。

なお、実際に策定する実施方針が下表の内容と異なる場合があるため、詳細は実施方針をご確認ください。

特定事業の名称	期 間	概 要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期
岡山城西の丸周辺広場・ 石山公園 整備及び管理運営事業	事業契約締結日から 令和31年3月（予定）	都市公園法に基づく公園 施設の建設・運営事業	岡山市北区丸の内 二丁目、石関町地内	令和8年1月 (予定)